



パターンダイヤと上限運賃を導入

平成 30 年 4 月から

路線バスが ますます便利に！

通学に
通勤に
通院に
おでかけに



公共交通利用促進キャラクター
のりたろう

阿蘇市内を走る路線バスは、平成30年4月から運行系統を見直し運賃を改定するなど、ますます便利になります。公共交通は、環境にやさしい、財布にやさしい、消費カロリーアップ、安全に移動できるなどいいこといっぱい！車窓から眺める景色は、新たな阿蘇市の魅力を発見できます。

阿市役所財政課企画係 ☎22-3204

上限運賃の設定

左の上限運賃の適用範囲内のおり、阿蘇市環状線の部分に上限運賃を設定します。右回り・左回りのどちらに乗っても、ぐるっと一周しても300円になります。また、通学・通勤などで使用する定期券も大変お得になります。

例えば・・・

	通常片道運賃
内牧⇄宮地駅	460円
内牧⇄阿蘇駅	340円
山田⇄宮地駅	370円
山田⇄阿蘇駅	490円
道尻⇄阿蘇駅	420円

上限運賃の設定により

300円

※阿蘇駅⇄宮地駅230円(上限運賃以下)、笹倉⇄宮地駅480円・内牧駅⇄阿蘇駅460円(上限運賃の範囲外)などは、そのままの運賃です。

※運賃が上がる区間が一部ございます。

パターンダイヤの導入

運行系統の見直しにより、阿蘇市環状線は、右回り・左回りそれぞれ1時間に1本ずつ運行します。

高校生の通学や通勤・通院等で利用される方など、時刻表を見なくてもおおよその時間がわかり、日程が立てやすくなり、旅行者や外国人などへの案内もしやすくなります。

上限運賃が適用される路線

番号	路線名	主な経路
1	阿蘇市環状線(道尻・右)	阿蘇駅⇒内牧⇒道尻⇒宮地⇒阿蘇駅
2	阿蘇市環状線(道尻・左)	阿蘇駅⇒宮地⇒道尻⇒内牧⇒阿蘇駅
3	阿蘇市環状線(山田・右)	阿蘇駅⇒内牧⇒山田⇒宮地⇒阿蘇駅
4	阿蘇市環状線(山田・左)	阿蘇駅⇒宮地⇒山田⇒内牧⇒阿蘇駅
5	内牧駅線	阿蘇駅⇔内牧⇔内牧駅
6	内牧線	阿蘇駅⇔成川⇔内牧
7	杖立線	阿蘇駅⇔内牧⇔南小国⇔杖立
8	阿蘇火口線	阿蘇駅⇔草千里⇔阿蘇山
9	うぶやま環状線	宮地駅⇔笹倉⇔産山村⇔宮地駅

路線番号はココを確認

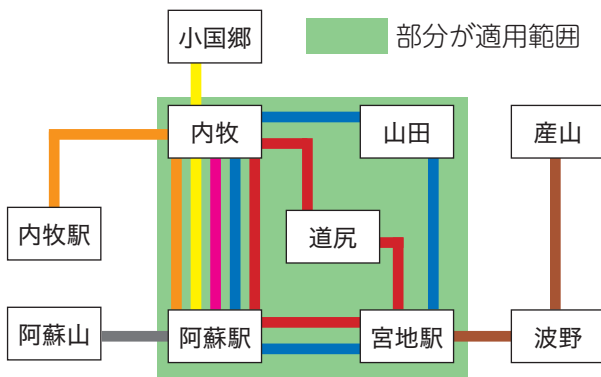


全経路
上限運賃適用

阿蘇駅⇔内牧を
超えた範囲は適用なし

上限運賃適用なし

上限運賃の適用範囲



上限運賃適用後の定期券割引例

内牧⇔阿蘇中央高校阿蘇校舎往復の場合

	1ヵ月	3ヵ月
通学定期	13,200円が 9,000円に!	37,620円が 25,650円に!
通勤定期	15,840円が 10,800円に!	45,150円が 30,780円に!

※上限運賃が適用された定期券を購入すれば阿蘇市環状線の区間内どこでも乗り降りができます。

乗って守ろう！使って育てよう！「公共交通」

「雨の日はバスに乗って通学しよう」「寒くなってから乗ろう」「運転できなくなってから乗ろう」などの意見をよく耳にします。しかし、それができるのは、公共交通があるのが前提であり、公共交通を維持していくためには、多くの人に利用していただくことが必要です。

公共交通の衰退は、地域の衰退につながります。はたして、10年後に公共交通は残っているでしょうか？「気がついたらバスが走っ

ていなかった…」といったことが起こらないよう、皆さんで公共交通のあり方を考えてみましょう。

※一人でも多くの皆さんがバスを利用することは、“生活の足”を未来につなげることになります。路線バスについてのご意見・ご要望をお待ちしています。

※詳しい運行時間は、3月下旬に各世帯へ時刻表を配布します。

ご存知ですか？ 路線バスの割引制度！

65歳以上の方で、運転免許証を自主的に返納した方は、産交バスが発行する「免許返納割引乗車証」を提示することで、路線バスを半額の運賃で利用できます。

また、小学生は半額の運賃で、幼児は小学生以上の同伴者1人につき1人無賃になります。家族のお出かけなどでご利用ください。

ほかに障がい者手帳をお持ちの方への割引などもありますので、詳しくはおたずねください。

バスに乗って ○○へGO!

モデル コース

路線バスを使った
楽しみ方をご紹介します！



◀ 門前町商店街で
水基めぐり(宮地)
路線番号①～④
阿蘇市環状線
→「阿蘇神社前」で下車

バスに乗って
いっぱい歩いて
体にとってもいいモー

阿蘇市
イメージキャラクター
あか牛くん



みんなでバスに
乗ってみるヌン!



産交バス
宣伝キャラクター
産太くん



▲あそ☆ビバでレクリエーション(内牧)
路線番号①～④ 阿蘇市環状線→「あそ☆ビバ前」で下車



▲道の駅波野で新鮮野菜を購入(波野)
路線番号⑨ うぶやま環状線→「神楽苑」で下車



平成31年3月末までに 小学校運動部活動は廃止されます

問 教育課社会体育係 ☎22・3229

熊本県が運動部活動廃止を決定

熊本県教育委員会は、平成27年3月に、これまで県下全ての小学校で行われてきた運動部活動を平成31年3月末までに廃止し、社会体育へ移行するという方針を出しました。これにより平成31年4月から、スポーツをしたい児童は、地域住民や保護者が指導者となって行うスポーツクラブなどでスポーツ活動を行っていくこととなります。

このことを踏まえ、阿蘇市では、平成29年2月に各小学校長、体育教諭、PTA、スポーツ推進委員、体育協会、NPO法人火の山スポーツクラブの各代表を委員として検討委員会を設立し、運動部活動廃止後のスポーツ環境を整えるために協議を行っています。

子どもたちにスポーツを

検討委員会では、当初、運動部活動に代わるものとして、阿蘇市内の社会体育団体や火の山スポーツクラブを受け皿として考え、部活動廃止後の児童のスポーツに対する意向を確認するため、阿蘇市内全小学校の1年生から4

年生までの全児童の保護者を対象としたアンケートを実施しました。

アンケートの結果、多くの保護者が部活動廃止後も子どもたちにスポーツをさせたいと考えていることが分かりました。また、活動場所への送迎や時間、体力低下への不安等の意見が出されました。最も多かったのが、放課後の時間帯(16時30分～18時30分)に運動ができる環境を整えてほしいというものでした。

部活動廃止後の指導者の確保

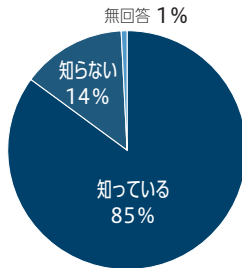
検討委員会では、阿蘇市の子どもたちがスポーツに参加できる機会をできるだけ多く確保したいと協議を行ってきました。アンケート結果を踏まえ、運動部活動廃止後も運動ができる環境を整備するためには、放課後の時間帯に活動できる指導者の確保が必要であるとの結論に至りました。

各小学校希望種目等の内容がまとまりましたら今後紙面を通じて指導者の募集を行って参りますので、ご協力をお願いいたします。

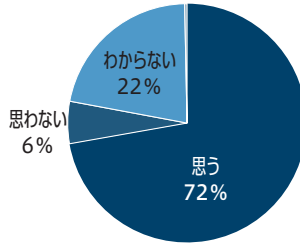
保護者アンケートの結果(回答数:630名)

[平成29年9月25日実施]

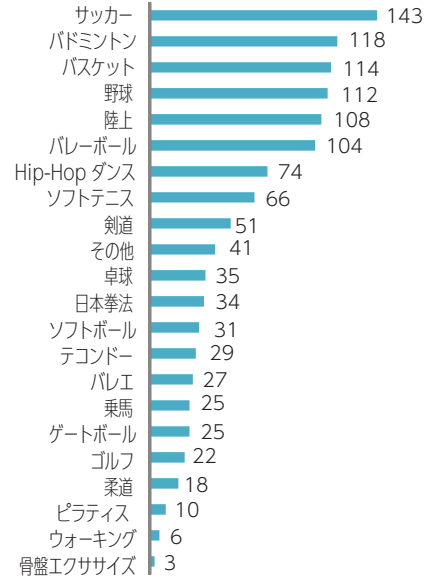
問1. 平成31年3月末までに小学校の運動活動が廃止されることを知っているか。



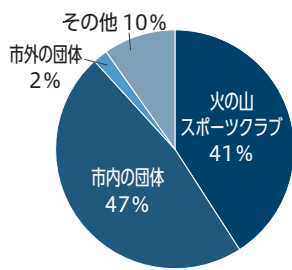
問2. 小学校の運動部活動が廃止された後も子どもにスポーツをさせたいと思うか。



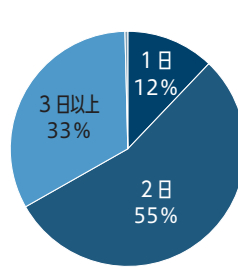
問3. 子どもにどんなスポーツをさせたいか。



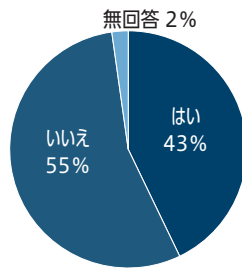
問4. 部活動廃止後にはどのような社会体育団体に加入させたいか。



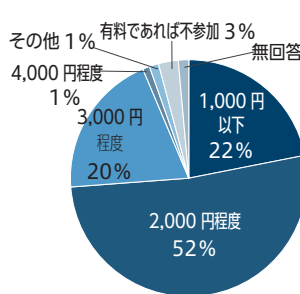
問5. 社会体育活動の一週間当たりの練習で適当と思う日数。



問6. 地域で行われている社会体育活動に子どもが加入しているか。



問7. 負担月額として適当と思うもの。



問8. 社会体育活動に保護者が参加しているか。

